

平成 30 年 7 月 13 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

SBI ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 堀井 正孝

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 30 年 6 月 30 日現在	資本金	150 百万円
	発行する株式の総数	6,000 株
	発行済株式の総数	6,000 株

最近 5 年間における主な資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

② 投資運用の意思決定機構

・市場環境分析・企業分析

運用マネジャーは、市場環境、業種、個別企業等の調査・分析を行います。

・投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される運用会議において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

・運用基本方針の決定

運用会議の策定内容を踏まえ、運用部長のもとで開催される投資戦略会議において、運用基本方針が決定されます。

③ポートフォリオの構築

- ・運用計画書策定

投資戦略会議で決定された基本方針に基づき、運用マネジャーは各ファンドの運用ガイドラインに則し、運用計画書を策定します。

- ・運用計画書の承認

運用計画書は、運用部長の承認をもって有効とします。

- ・ポートフォリオの構築（投資運用業に限る）

運用マネジャーは、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

- ・取引の執行（投資運用業に限る）

売買の執行は、投資判断を行う担当者（ファンドの主担当）と異なる担当者（同副担当者）によって行われます。

- ・投資助言の実施（投資助言・代理業に限る）

運用マネジャーは、運用計画書に基づいた投資助言を行います。

④運用内容の検証

- ・リスク管理委員会

リスク管理方針の審議及びパフォーマンス報告等は、リスク管理委員会では実施されます。

- ・コンプライアンス部によるモニタリング

運用部における法令、運用ガイドライン、社内ルールの遵守状況は、コンプライアンス部によって行われます（以下、運用コンプライアンス・モニタリング）。運用コンプライアンス・モニタリングに関する項目は、「運用に関するコンプライアンス管理細則」によります。運用コンプライアンス・モニタリングの結果は、コンプライアンス委員会で報告されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(平成30年6月29日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	13	36,138
単位型株式投資信託	59	243,080
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	72	279,218

3. 委託会社等の経理状況

① 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表については、優成監査法人による監査を受けております。

【財務諸表等】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			166,323		153,572
前払費用			1,047		506
未収入金			64		63
未収委託者報酬			15,387		45,587
未収運用受託報酬			32,909		29,569
未収消費税等			555		-
立替金			530		2,565
その他			0		-
流動資産計			216,818		231,865
固定資産					
有形固定資産			4,422		4,869
建物	※1	4,422		4,095	
器具備品	※1			773	
無形固定資産			6,882		5,328
ソフトウェア		6,592		5,070	
商標権		289		258	
投資その他の資産			9,976		6,513
差入保証金		9,976		6,513	
固定資産計			21,280		16,710
資産合計			238,099		248,576

(負債の部)					
流動負債					
未払金			24,352		27,129
未払手数料	5,730			12,734	
その他未払金	18,621			14,395	
未払消費税			-		5,521
未払法人税等			634		1,379
未払費用			8,807		32,462
預り金			690		380
賞与引当金			200		200
その他			39		32
流動負債計			34,723		67,104
固定負債					
繰延税金負債			432		402
資産除去債務			1,479		1,480
固定負債計			1,911		1,883
負債合計			36,635		68,987
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			△ 98,535		△ 120,411
その他利益剰余金	△ 98,535			△ 120,411	
繰越利益剰余金	△ 98,535			△ 120,411	
株主資本計			201,464		179,588
純資産合計			201,464		179,588
負債・純資産合計			238,099		248,576

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			65,488		200,030
運用受託報酬			30,471		30,490
営業収益計			95,960		230,520
営業費用					
支払手数料			10,817		36,473
広告宣伝費			2,024		2,280
委託調査費			46,388		81,048
協会費			6,770		852
委託計算費			17,931		31,395
営業費用計			83,933		152,050
一般管理費					
給与			47,693		57,528
役員報酬		23,250		21,000	
給与・手当		23,973		36,338	
賞与		270		190	
賞与引当金繰入額		200		-	
法定福利費			4,811		6,929
福利厚生費			952		1,258
退職給付費用			1,424		2,129
派遣社員費			2,871		1,194
募集費			4,310		2,650
業務委託費			5,520		6,025
不動産賃料			6,842		6,366
修繕維持費			1,816		1,590
固定資産減価償却費			1,259		1,906
租税公課			1,800		2,299

什器備品費			528		594
支払報酬			6,939		3,985
諸経費			5,229		5,782
一般管理費計			92,002		100,243
営業損失			79,975		21,773
営業外収益					
受取利息			3		0
為替差益			-		90
雑収入			31		65
営業外収益計			34		157
営業外費用					
為替差損			86		-
営業外費用計			86		-
經常損失			80,027		21,616
特別損失					
固定資産除却損			246		-
特別損失計			246		-
税引前当期純損失			80,274		21,616
法人税、住民税及び事業税			290		289
法人税等調整額			317		△ 30
当期純損失			80,881		21,875

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 合 計			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 17,653	△ 17,653	282,346	282,346	
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失				△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	
当 期 変 動 額	—	—	—	△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 98,535	△ 98,535	201,464	201,464	

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 資 合 計	主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 合 計			
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 98,535	△ 98,535	201,464	201,464	
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失				△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	
当 期 変 動 額	—	—	—	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	△ 21,875	
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000	△ 120,411	△ 120,411	179,588	179,588	

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成 28 年 3 月 31 日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	5年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

2. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物	200千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 器具備品	526千円 26千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)					当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の 種類	当事業 年度期 首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式の 種類	当事業 年度期 首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000	—	—	6,000	普通 株式	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金
の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	166,323	166,323	—
(2) 未収委託 者報酬	15,387	15,387	—
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	32,909	—
資産計	214,619	214,619	—
(1) 未払手数料	5,730	5,730	—
(2) その他未払金	18,621	18,621	—
負債計	24,352	24,352	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、
(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金
の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	153,572	153,572	—
(2) 未収委託 者報酬	45,587	45,587	—
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	29,569	—
資産計	228,729	228,729	—
(1) 未払手数料	12,734	12,734	—
(2) その他未払金	14,395	14,395	—
負債計	27,129	27,129	—

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、
(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>166,323</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td>15,387</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td>32,909</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>214,619</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	—	(2) 未収委託 者報酬	15,387	—	(3) 未収運用 受託報酬	32,909	—	資産計	214,619	—	<p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>153,572</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td>45,587</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td>29,569</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>228,729</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	153,572	—	(2) 未収委託 者報酬	45,587	—	(3) 未収運用 受託報酬	29,569	—	資産計	228,729	—
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	166,323	—																													
(2) 未収委託 者報酬	15,387	—																													
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	—																													
資産計	214,619	—																													
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	153,572	—																													
(2) 未収委託 者報酬	45,587	—																													
(3) 未収運用 受託報酬	29,569	—																													
資産計	228,729	—																													

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は1,424千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は2,129千円であります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">24,565千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">799千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,365千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△25,365千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">△432千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△432千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">△432千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	24,565千円	その他	799千円	繰延税金資産小計	25,365千円	評価性引当額	△25,365千円	繰延税金資産合計	—			繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	△432千円	繰延税金負債合計	△432千円	繰延税金資産(負債)の純額	△432千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">27,416千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,504千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,920千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△29,920千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する費用</td> <td style="text-align: right;">△402千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△402千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">△402千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	27,416千円	その他	2,504千円	繰延税金資産小計	29,920千円	評価性引当額	△29,920千円	繰延税金資産合計	—			繰延税金負債		資産除去債務に対応する費用	△402千円	繰延税金負債合計	△402千円	繰延税金資産(負債)の純額	△402千円
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	24,565千円																																												
その他	799千円																																												
繰延税金資産小計	25,365千円																																												
評価性引当額	△25,365千円																																												
繰延税金資産合計	—																																												
繰延税金負債																																													
資産除去債務に対応する費用	△432千円																																												
繰延税金負債合計	△432千円																																												
繰延税金資産(負債)の純額	△432千円																																												
繰延税金資産																																													
繰越欠損金	27,416千円																																												
その他	2,504千円																																												
繰延税金資産小計	29,920千円																																												
評価性引当額	△29,920千円																																												
繰延税金資産合計	—																																												
繰延税金負債																																													
資産除去債務に対応する費用	△402千円																																												
繰延税金負債合計	△402千円																																												
繰延税金資産(負債)の純額	△402千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>																																												

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)												
<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">26,128千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業	<p>1.セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2.関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3.主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">21,583千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	SBI生命保険 株式会社	21,583千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名											
SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業											
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名											
SBI生命保険 株式会社	21,583千円	投資運用業											

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 従業員の出向元 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	18,428	その他未払金	4,438
							保証金の差入 (注2)	5,653	差入保証金	9,976
							オフィス移転に伴う工事費用の支払 (注2)	2,800	建物	2,800

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の立替	人件費等の立替 (注2)	36,378	その他未払金	498
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	26,128	未収運用受託報酬	28,218
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	3,063	未収運用受託報酬	3,308

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 90.00%	役員の兼務 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	63,387	その他未払金	5,149
							保証金の返還 (注2)	3,463	差入保証金	6,513

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の受取	人件費等の受取 (注2)	1,675	その他未払金	348
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	21,583	未収運用受託報酬	23,309
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	7,270	未収運用受託報酬	4,492

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。
 3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディング株式会社（東京証券取引所に上場）

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,577円40銭	1株当たり純資産額	29,931円42銭
1株当たり純損失金額	13,480円28銭	1株当たり純損失金額	3,645円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	80,881千円	当期純損失	21,875千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株主に係る当期純損失	80,881千円	普通株主に係る当期純損失	21,875千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成30年 7月13日

作成基準日 平成30年 6月25日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号

お問い合わせ先

業務管理部

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 本間 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉 毅典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。